

## 第3部

### 男女共同参画社会づくりの推進状況



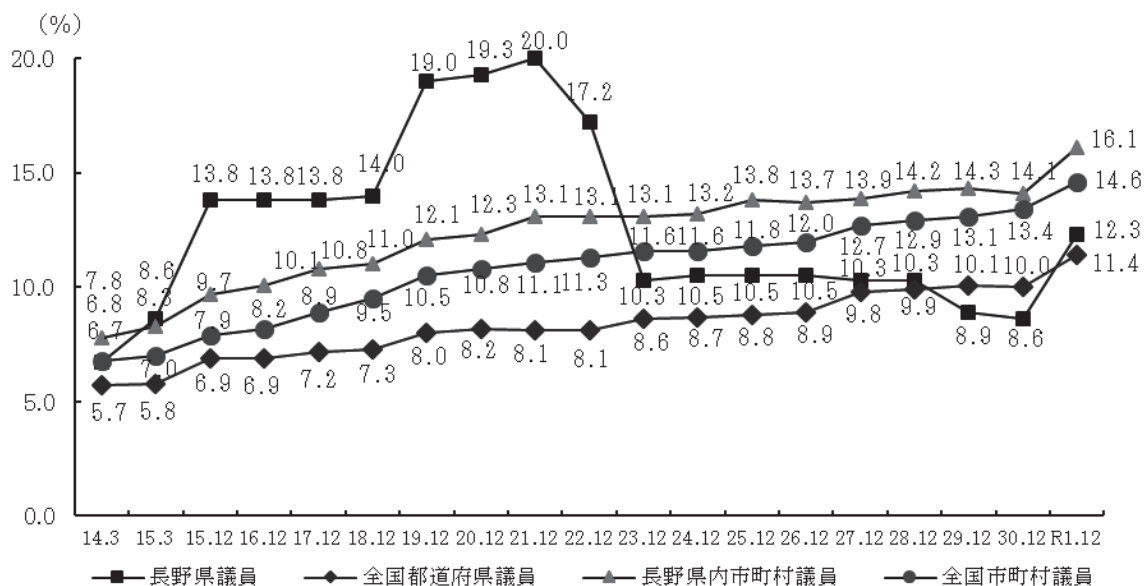
# (1)男女共同参画社会づくりに関わる主な状況

## 目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

### ● 議会における女性議員の状況

令和元年12月現在、長野県議会における女性議員は、議員総数57人に対し7人で、女性比率は12.3%となり比率では全国14位です。

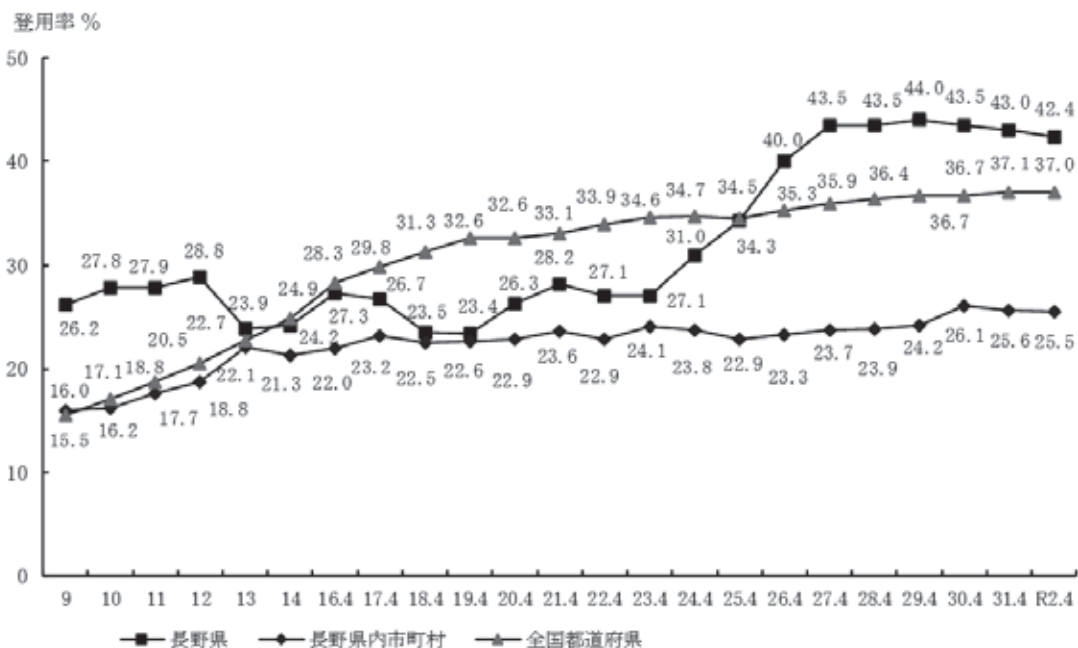
全国の市町村議会における女性議員の割合は14.6%、長野県の市町村議会では16.1%となっています。



(総務省調)

### ● 審議会等における女性委員の状況

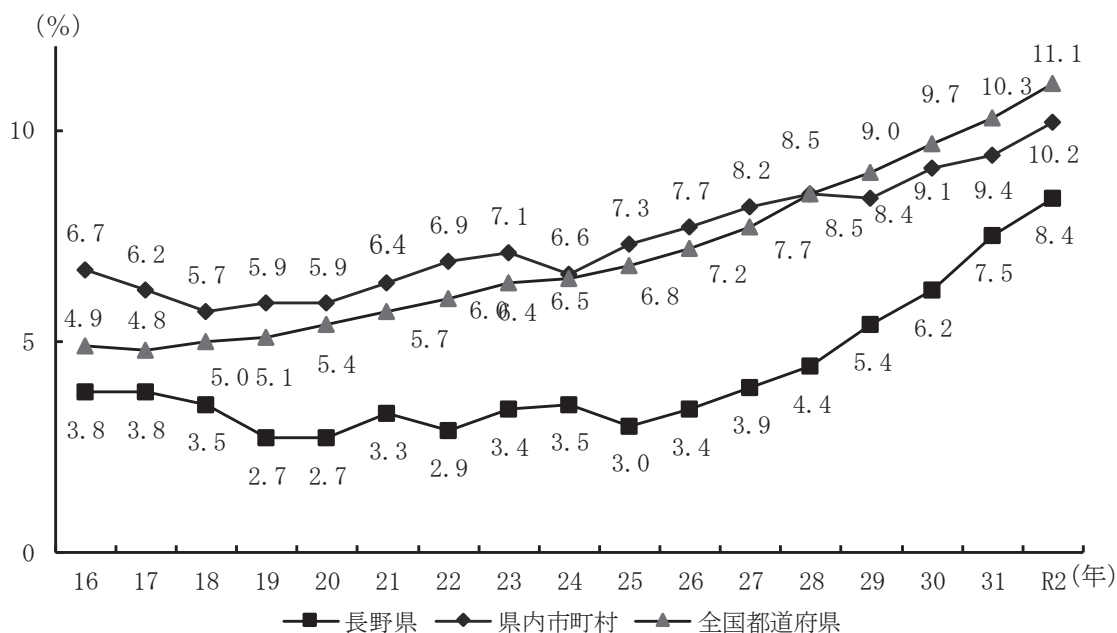
第4次長野県男女共同参画計画では、県の審議会等における女性委員の割合を令和2年度までに50%にすることを目標にしています。令和2年4月1日現在、委員総数956人のうち女性委員は405人で、女性比率は42.4%となっています。



(内閣府、長野県県民文化部調)

## ● 県・市町村職員の管理職に占める女性の割合

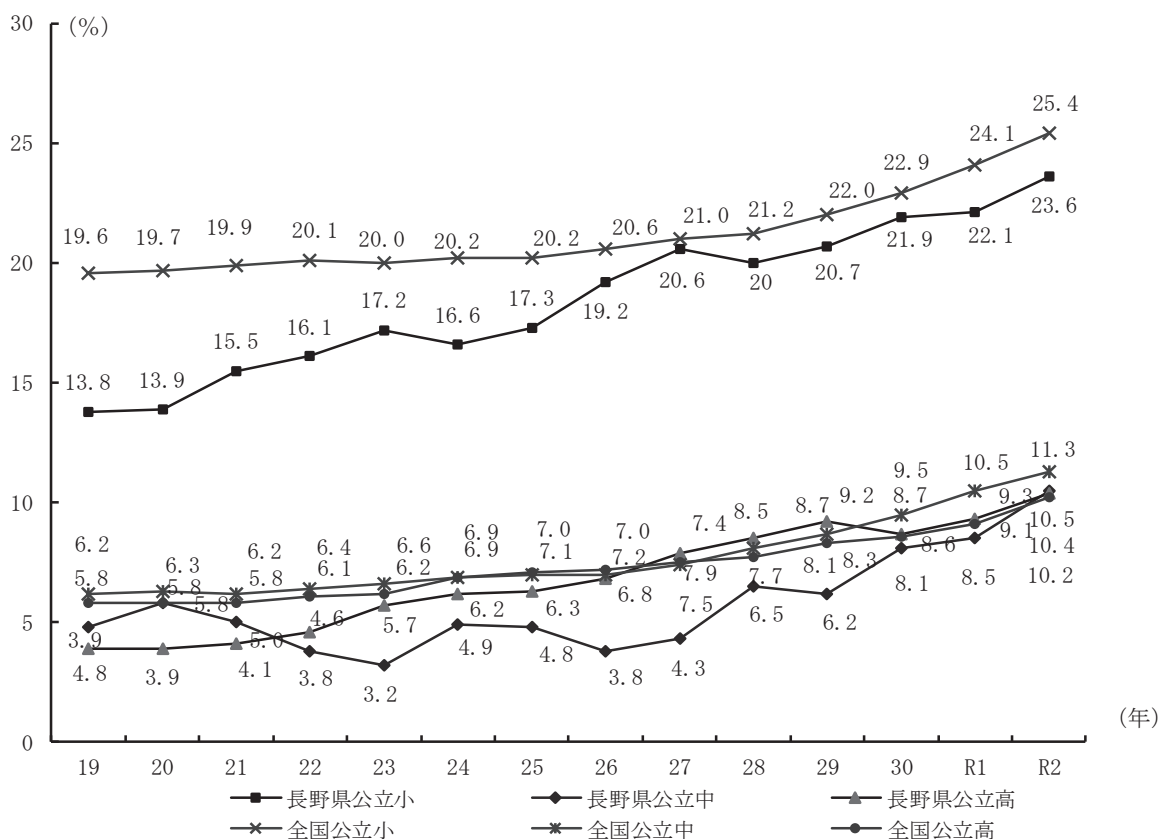
令和2年4月1日現在の公務員の状況をみると、課長級以上の管理職に占める女性の比率は、長野県職員で8.4%、市町村職員では10.2%となっています。



※各年4月1日現在（長野県、全国都道府県は県警本部を含む）（内閣府調）

## ● 公立学校の女性管理職の状況

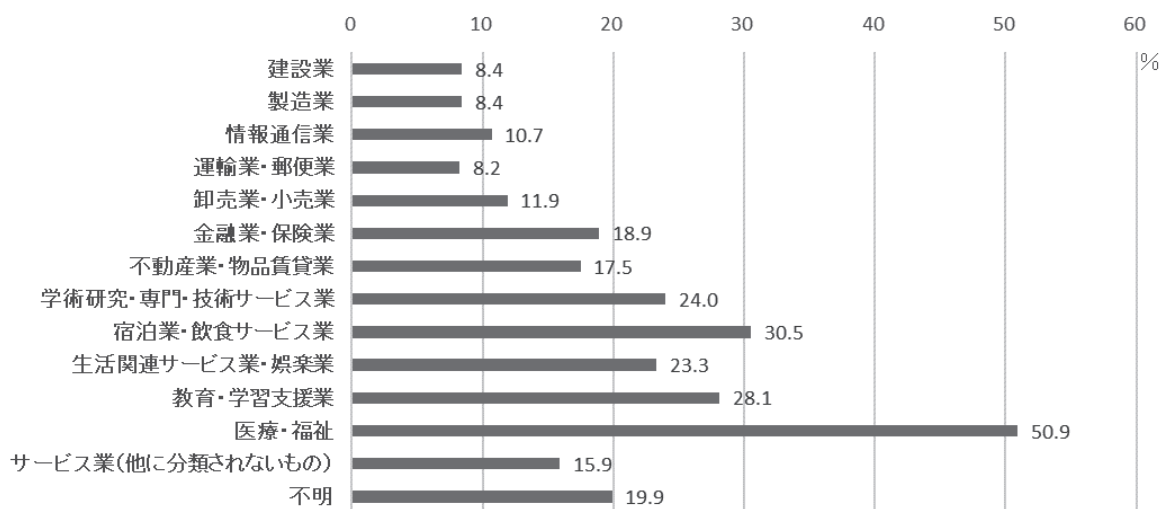
令和2年5月1日現在、県内の公立学校の女性校長・教頭の割合は、小学校で1.5%、中学校で2.0%、高等学校で1.1%上昇しています。



※各年5月1日現在（学校基本調査）

● 企業の管理職に占める女性の割合

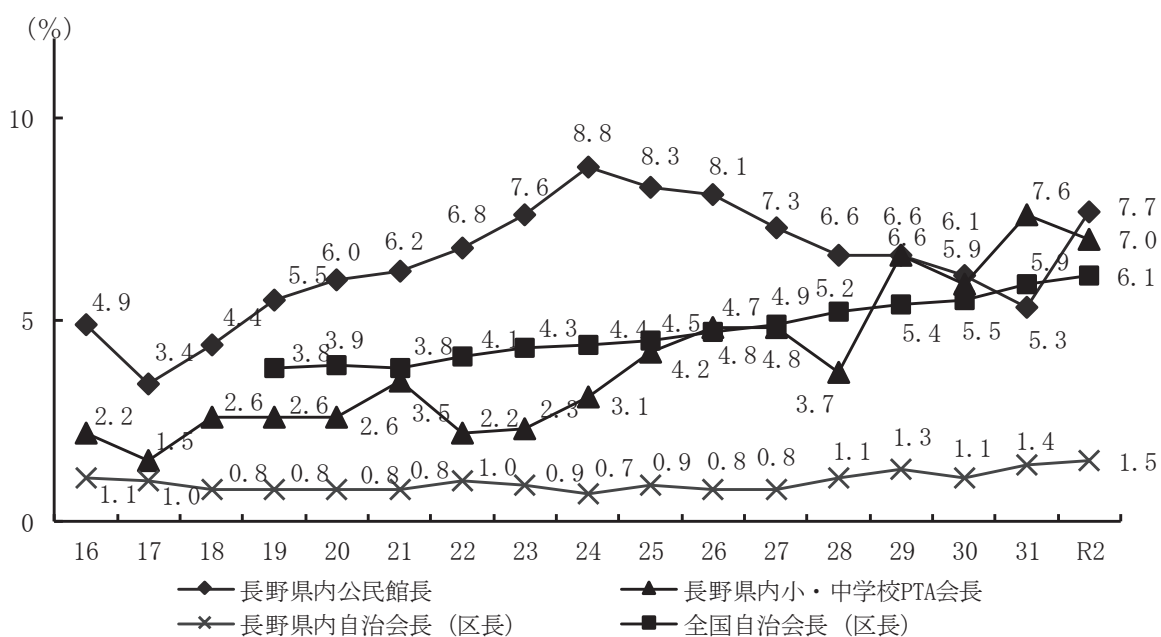
医療・福祉の 50.9%、宿泊業・飲食サービス業の 30.5%以外の業種は、女性の割合は 30%未満で、女性の参画は進んでいない状況がうかがえます。



(長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」(平成 30 年度))

● 小・中学校PTA会長、自治会長(区長)、公民館長の状況

令和2年4月1日現在、自治会長に占める女性の割合は長野県で 1.5%となっています。また、長野県の小・中学校のPTA会長に占める女性の割合は 7.0%、公民館長に占める女性の割合は 7.7%となっています。



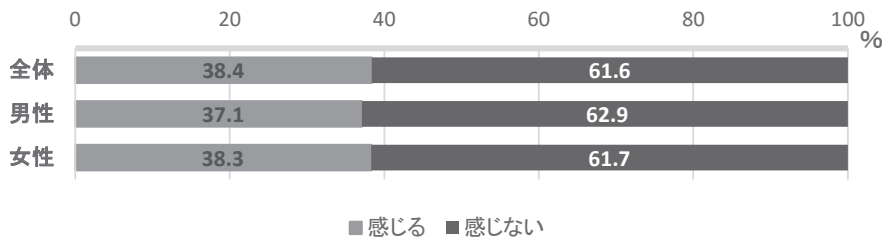
※各年4月1日現在(内閣府、長野県県民文化部調)

## 目標 2 雇用の場における男女の均等な機会・待遇の確保と女性の職域拡大

### ● 職場における男女の差について

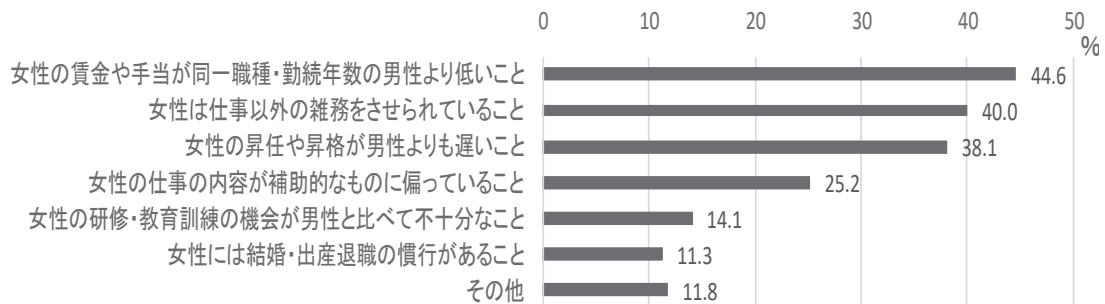
県内事業所で働く従業員が、職場での男女差を「感じる」と回答した割合は、全体で 38.4% となっており、その内容については「女性の賃金や手当が同一職種・勤続年数の男性より低いこと」が 44.6%、次いで、「女性は仕事以外の雑務をさせられていること」が 40.0% となっています。

#### 【職場での男女の差】



(長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」(平成 30 年度))

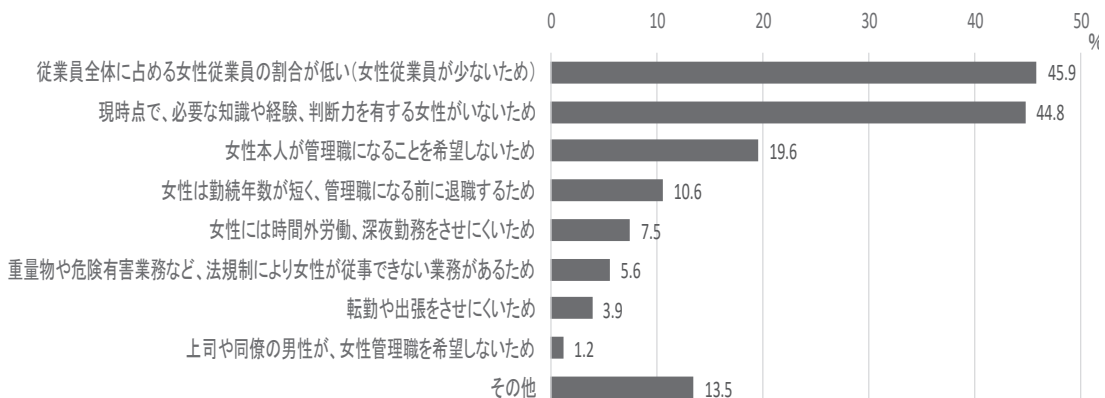
#### 【職場での男女の差を感じる内容】(複数回答)



(長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」(平成 30 年度))

### ● 女性管理職が 3 割に満たない理由

管理職に占める女性の割合が 3 割に満たない県内事業所が、その理由として回答する割合は、「従業員全体に占める女性従業員の割合が低い(女性従業員が少ないため)」が最も高く(45.9%)、「現時点で、必要な知識や経験、判断力を有する女性がいらないため」(44.8%)、「女性本人が管理職になることを希望しないため」(19.6%)の順となっています。(複数回答)

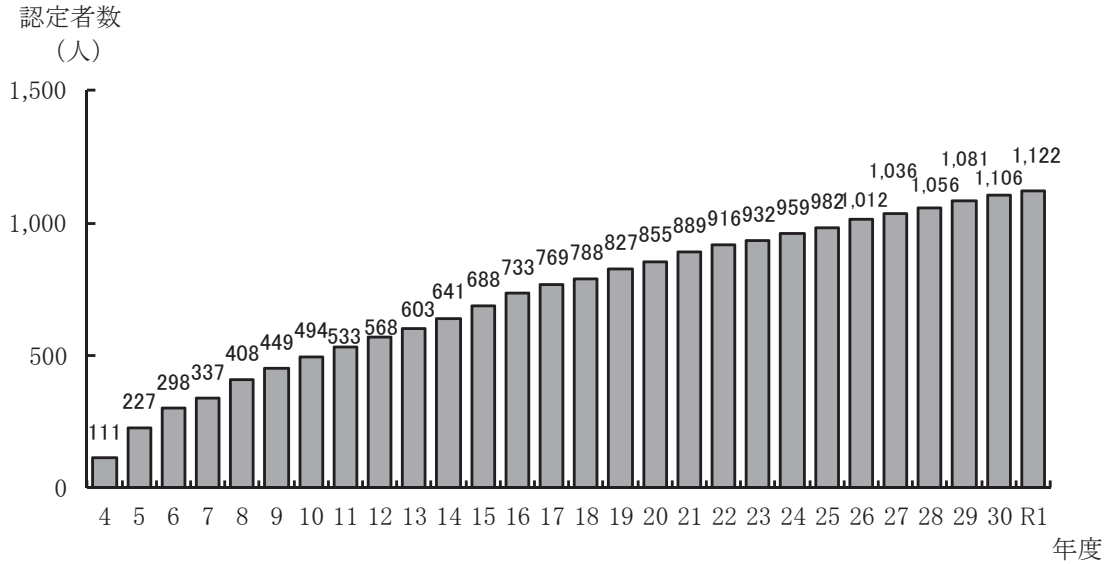


(長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」(平成 30 年度))

### 目標3 農林業、商工業等の自営業における女性の参画促進

#### ● 長野県農村生活マイスター認定者数

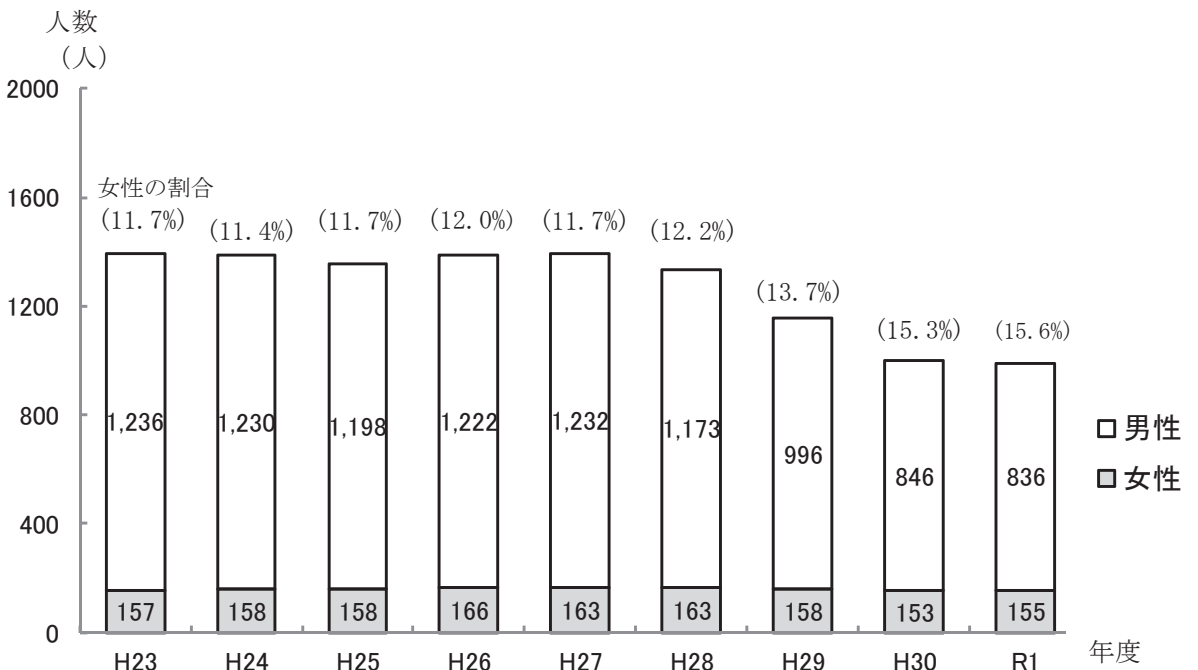
地域農業の振興や男女共同参画推進の実践的女性リーダーである「農村生活マイスター」の認定者は、令和2年3月時点で1,122人となっています。



(長野県農政部調)

#### ● 長野県における農業委員に占める女性の割合

令和元年度の農業委員に占める女性の割合は15.6%です。全国平均は12.1%となっており、比率では全国8位です。

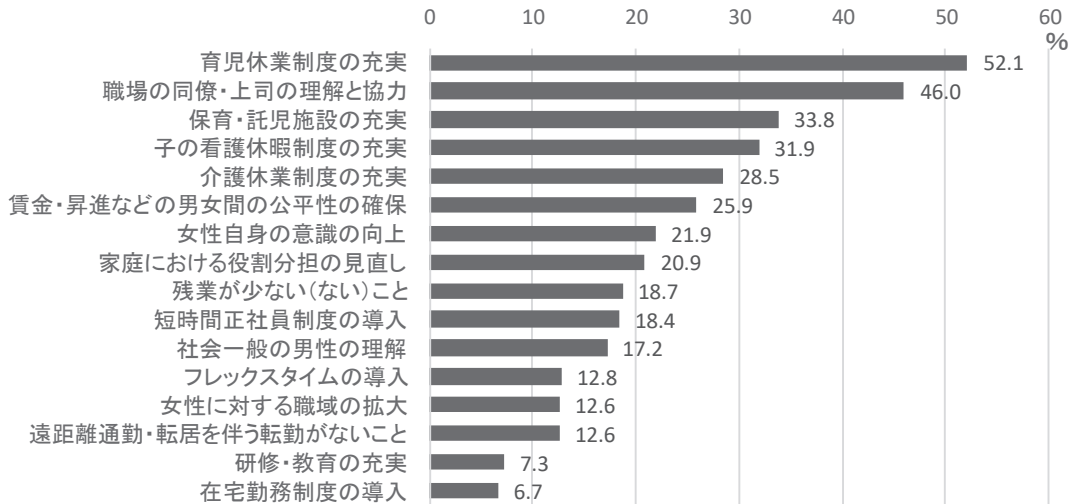


(農林水産省経営局調 (数値については各年度10月1日現在、ただし、平成27年度は9月1日現在))

## 目標4 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

### ● 女性が仕事を続けていく上で必要なこと

県内事業所で働く従業員が回答した割合は、「育児休業の充実」が52.1%、「職場の同僚・上司の理解と協力」が46.0%となっています。次に、「保育・託児施設の充実」で33.8%、「子の看護休暇制度の充実」と続いています。（複数回答）



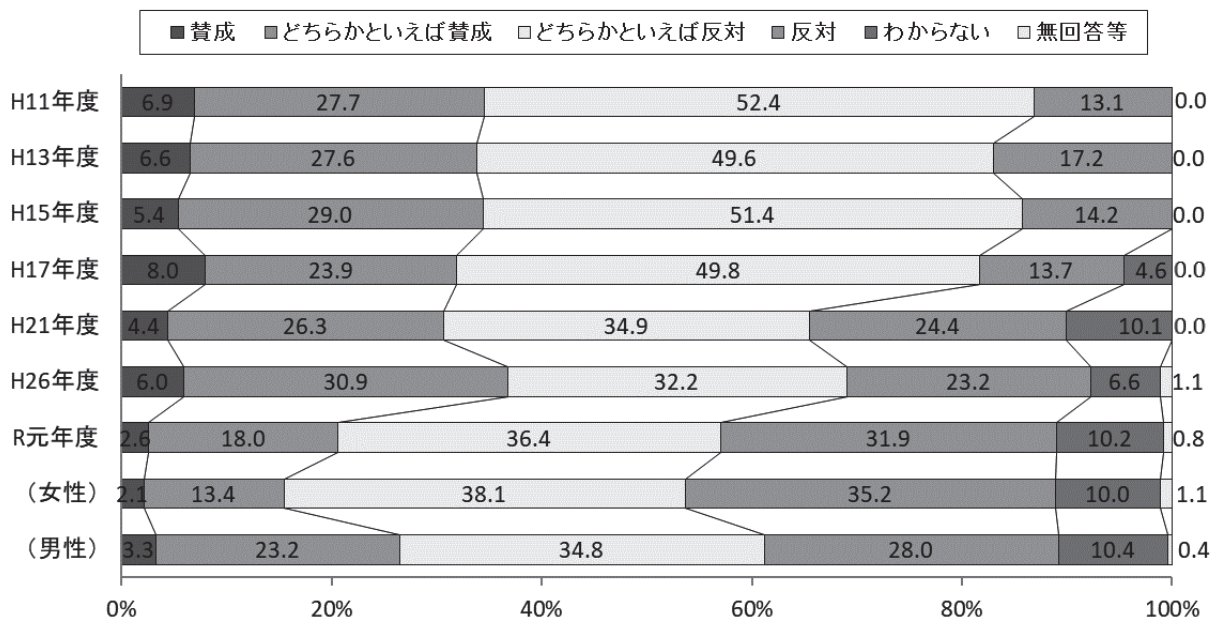
（長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」（平成30年度））

## 目標5 社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革

### ● 「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考え方について

令和元年度調査では、「反対」、「どちらかといえば反対」とする人は、68.3%となっています。

また、女性に比べ男性の方が性別によって役割を固定する割合が高くなっています。



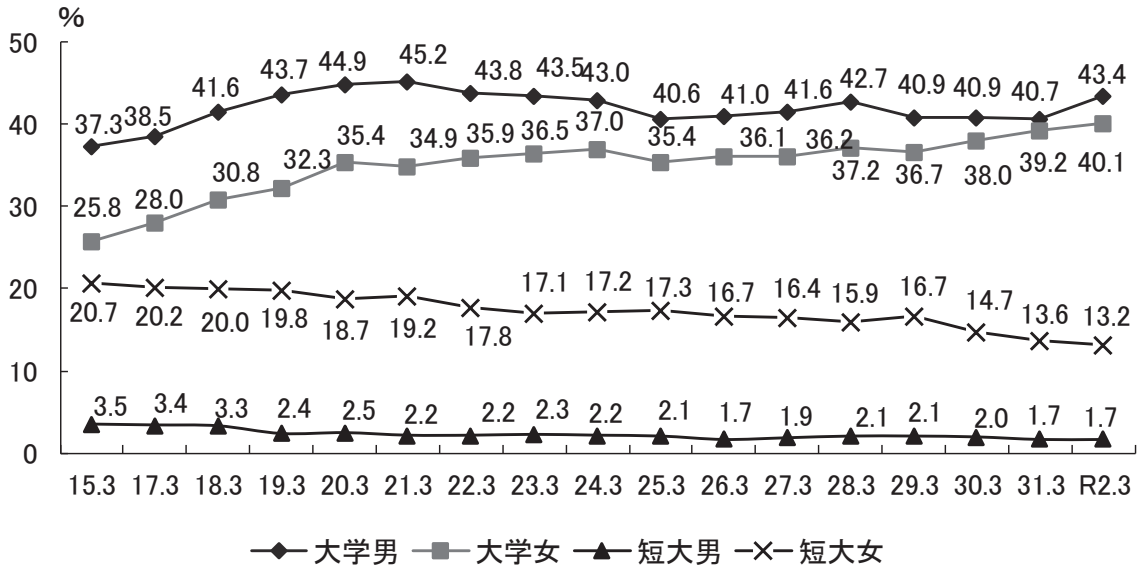
（長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」（令和元年度））



## 目標6 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

### ● 男女別大学・短大進学率の推移（長野県）

大学進学率は男女ともに上昇している一方、短大の女子進学率は前年度を下回り、13.2%に低下しています。

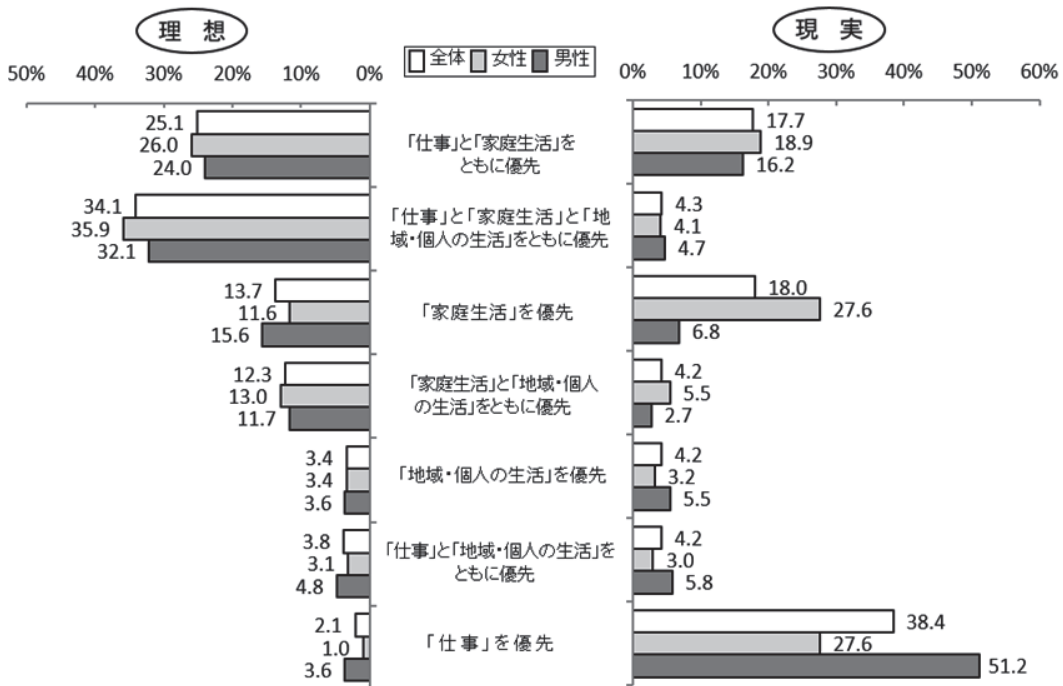


(文部科学省「学校基本調査」)

## 目標7 男性にとっての男女共同参画の推進

### ● ライフスタイルの理想と現実について

男性も女性も「仕事と家庭生活」や「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」の優先を理想としていますが、現実では、男性は「仕事」を優先、女性は「家庭生活」もしくは「仕事」を優先する割合が高くなっています。

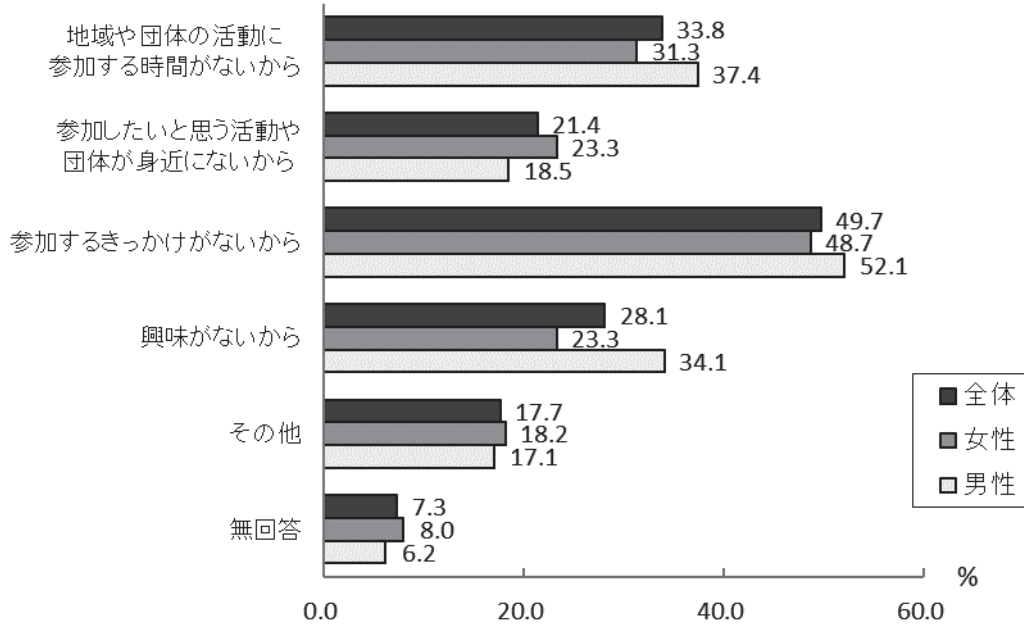


(長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」(令和元年度))

## 目標 8 地域・防災分野における男女共同参画の推進

### ● 地域活動に参加していない理由について

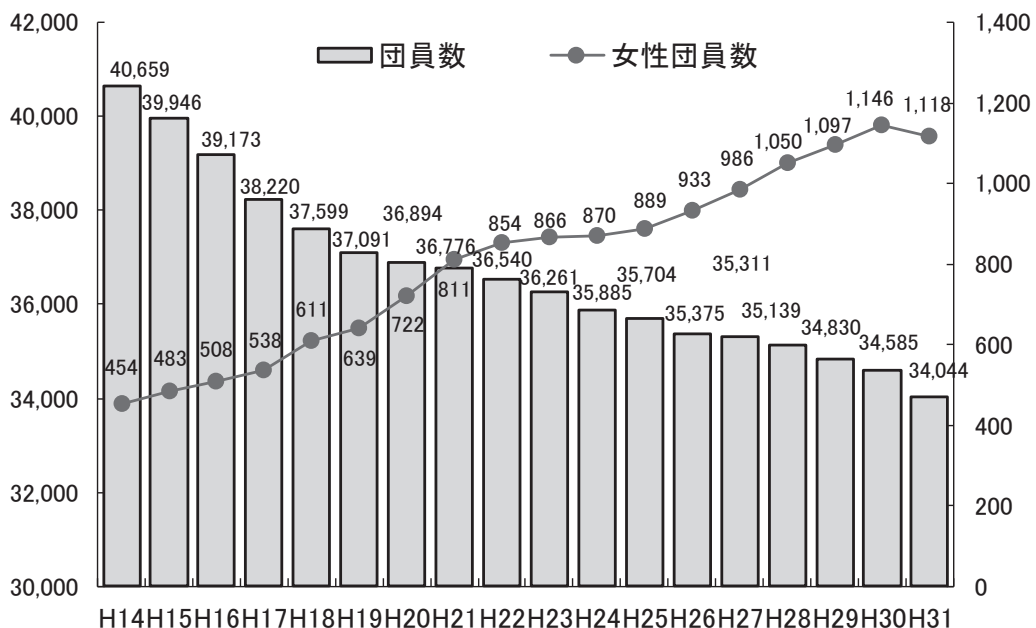
「県民意識調査」では、参加している地域活動がない人（46.4%）のうち、参加しない理由として、「参加するきっかけがないから」が49.7%と最も高く、次に「地域や団体の活動に参加する時間がない」が33.8%となっています。



(長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」(令和元年度))

### ● 長野県の消防団員数と女性消防団員数

県内の消防団員数は都道府県別で全国で3番目に多いものの、減少傾向が続いています。一方、女性消防団員数は年々増加していて、多岐にわたる活動を行っています。

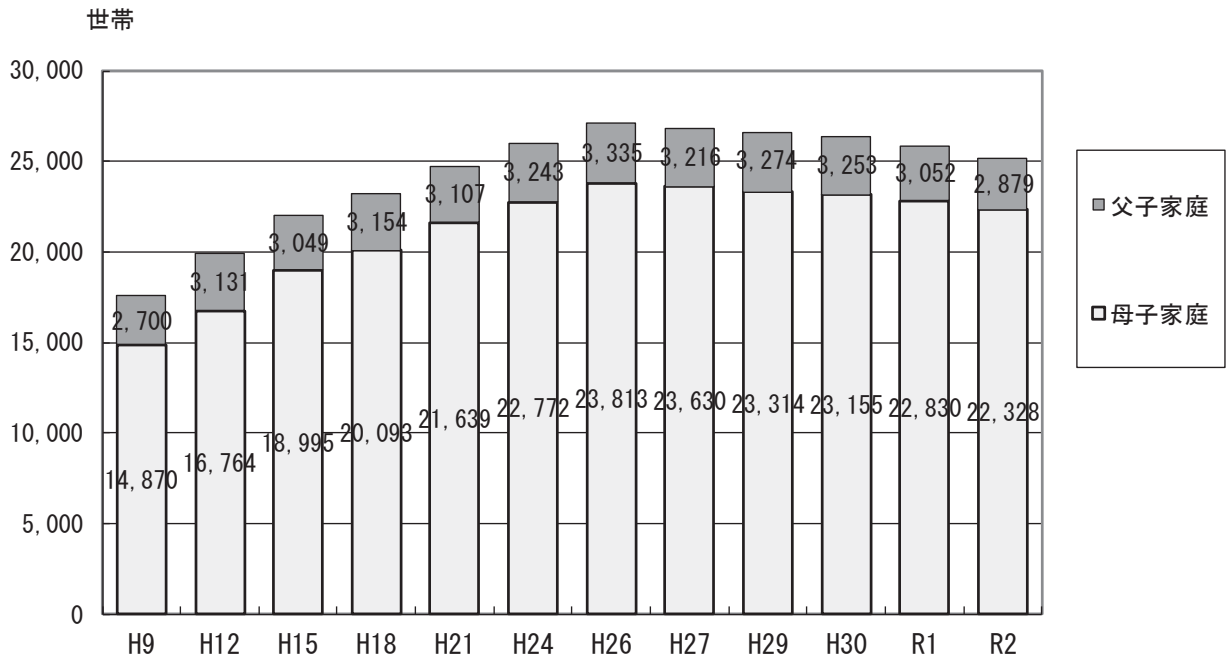


(総務省、長野県危機管理部調)

## 目標9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

### ● ひとり親家庭の世帯数の推移

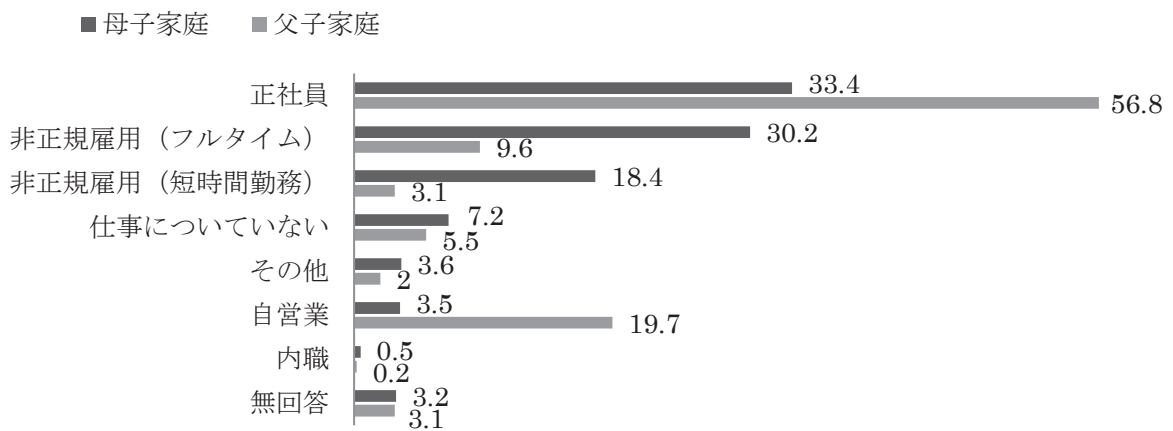
令和2年のひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）の世帯数は、母子家庭 22,328 世帯、父子家庭 2,879 世帯となっています。



母子家庭：各年6月1日現在（H29以降8月1日現在） 父子家庭：各年8月1日現在（長野県県民文化部調）

### ● ひとり親家庭の勤務形態

非正規雇用や子育てとの両立で十分に働くことができないために低所得の世帯が多く、所得格差が拡大する一因になっていると考えられます。

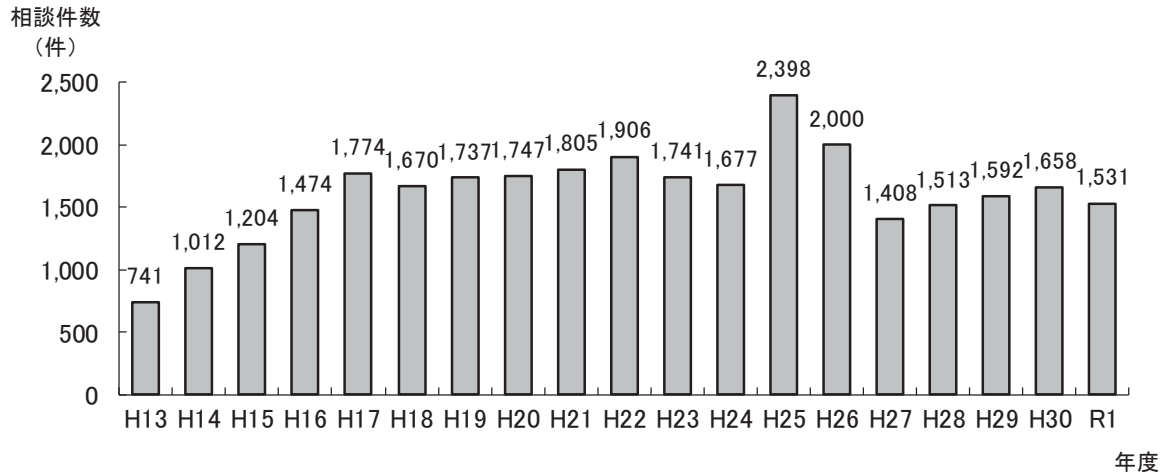


（長野県県民文化部「長野県ひとり親家庭実態調査」（平成27年度））

## 目標 10 女性に対するあらゆる暴力の根絶

### ● DV（配偶者間暴力：ドメスティックバイオレンス）相談件数の推移（長野県）

令和元年度の県女性相談センター等の相談機関が受け付けたDV相談件数は、1,531件で対前年度比127件（7.7%）の減少となりました。

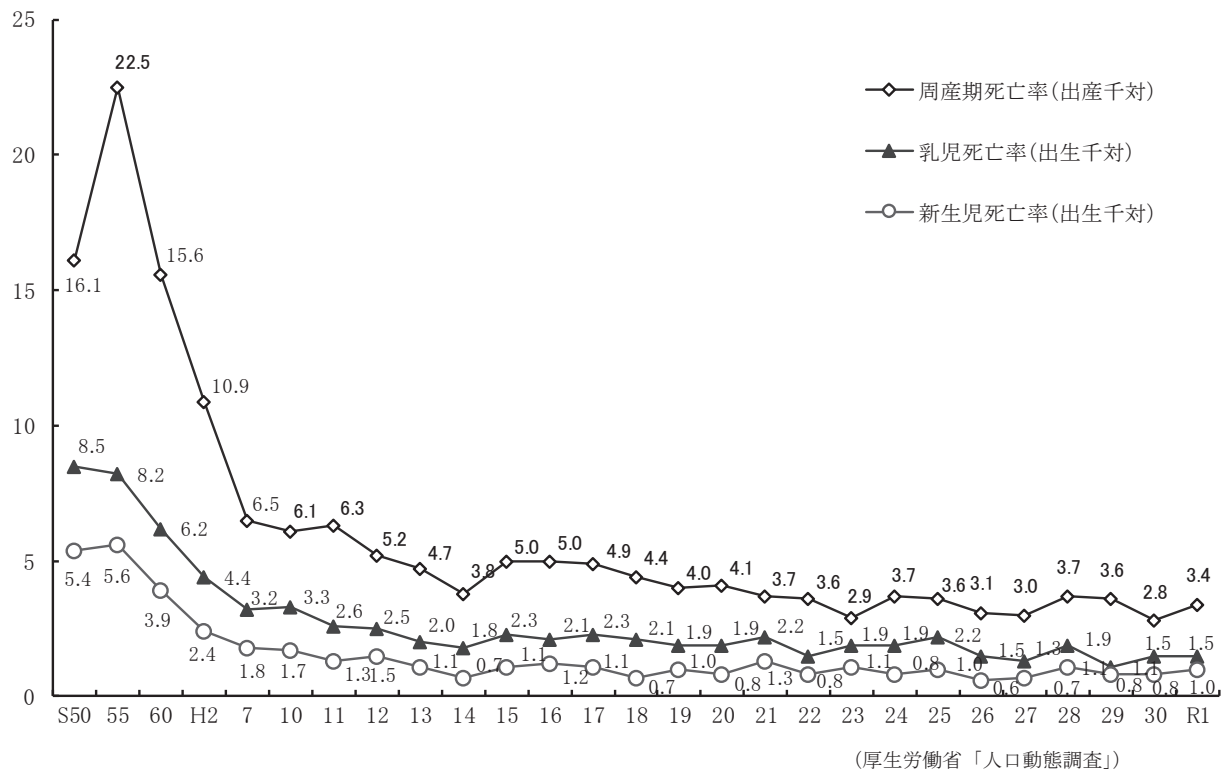


（長野県県民文化部調）

## 目標 11 生涯を通じた男女の健康支援

### ● 母子保健関係指標（長野県）

妊娠22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡とをあわせた周産期死亡率、乳児死亡率、新生児死亡率は医療技術や保健の充実に背景に低位で推移しています。



（厚生労働省「人口動態調査」）

(2) 県の審議会等別女性委員の状況

①法律又は条例に基づく附属機関

課名等	審議会等の名称	設置 根拠	令和2年4月1日						
			委員全体			うち公募委員			
			総数 (E) (人)	女性 (F) (人)	女性 比率 (F/E) (%)	総数 (G) (人)	女性 (H) (人)	女性 比率 (H/G) (%)	
危機管理防災課	防災会議	法律	77	15	19.5	1	1	100.0	
<b>危機管理部計</b>			<b>77</b>	<b>15</b>	<b>19.5</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>100.0</b>	
総合政策課	総合計画審議会	条例	15	5	33.3				
総合政策課	土地利用審査会	法律	7	4	57.1				
<b>企画振興部計</b>			<b>22</b>	<b>9</b>	<b>40.9</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
職員課	公務災害補償等認定委員会	条例	5	3	60.0				
情報公開・法務課	行政不服審査会	法律	5	2	40.0				
情報公開・法務課	公益認定等審議会	法律	5	3	60.0				
情報公開・法務課	情報公開審査会	条例	5	2	40.0				
情報公開・法務課	個人情報保護運営審議会	条例	5	3	60.0				
情報公開・法務課	個人情報保護審査会	条例	5	2	40.0				
<b>総務部計</b>			<b>30</b>	<b>15</b>	<b>50.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
くらし安全・消費生活課	交通安全対策会議	法律	18	2	11.1	3	2	66.7	
くらし安全・消費生活課	消費者被害救済委員会	条例	5	3	60.0				
くらし安全・消費生活課	消費生活審議会	条例	14	9	64.3	1	1	100.0	
人権・男女共同参画課	人権政策審議会	条例	10	5	50.0	1	1	100.0	
人権・男女共同参画課	男女共同参画推進指導委員	条例	3	2	66.7				
人権・男女共同参画課	男女共同参画審議会	条例	12	6	50.0	1	1	100.0	
次世代サポート課	青少年問題協議会	条例	14	9	64.3	3	1	33.3	
次世代サポート課	発達障がい者支援対策協議会	条例	17	7	41.2	1	1	100.0	
こども・家庭課	幼保連携型認定こども園審議会	条例	8	4	50.0				
こども・家庭課(子ども支援センター)	子ども支援委員会	条例	5	3	60.0				
私学振興課	私立学校審議会	法律	12	8	66.7				
高等教育振興課	公立大学法人長野県立大学評価委員会	法律	5	2	40.0				
<b>県民文化部計</b>			<b>123</b>	<b>60</b>	<b>48.8</b>	<b>10</b>	<b>7</b>	<b>70.0</b>	
健康福祉政策課	社会福祉審議会	法律	15	8	53.3	3		0.0	
医療政策課	地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会	法律	7	2	28.6				
医療政策課	医療審議会	法律	20	6	30.0	2		0.0	
医師・看護師人材確保対策課	准看護師試験委員	法律	10	5	50.0				
医師・看護師人材確保対策課	地域医療対策協議会	法律	21	6	28.6	5			
国民健康保険室	国民健康保険運営協議会	法律	11	5	45.5				
国民健康保険室	国民健康保険審査会	法律	9	5	55.6				
国民健康保険室	後期高齢者医療審査会	法律	9	5	55.6				
保健・疾病対策課(保健所)	感染症診査協議会	法律	74	31	41.9				
保健・疾病対策課	指定難病審査会	法律	29	3	10.3				
保健・疾病対策課	小児慢性特定疾病審査会	法律	5	1	20.0				
保健・疾病対策課	地方精神保健福祉審議会	条例	12	5	41.7	2	2	100	
保健・疾病対策課(精神保健福祉センター)	精神医療審査会	法律	27	12	44.4				
介護支援課	介護保険審査会	法律	18	10	55.6				
障がい者支援課	障がい者施策推進協議会	法律	15	10	66.7	1	1	100	
障がい者支援課	障害者介護給付費等不服審査会	条例	8	4	50.0				
障がい者支援課	障害児通所給付費等不服審査会	条例	8	5	62.5				
障がい者支援課	自立支援協議会	法律	33	7	21.2				
食品・生活衛生課	住宅宿泊事業評価委員会	条例	5	1	20.0				
<b>健康福祉部計</b>			<b>336</b>	<b>131</b>	<b>39.0</b>	<b>13</b>	<b>3</b>	<b>23.1</b>	
環境政策課	環境審議会	条例	15	9	60.0	2	2	100.0	
環境政策課	環境影響評価技術委員会	条例	15	2	13.3				
<b>環境部計</b>			<b>30</b>	<b>11</b>	<b>36.7</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>100.0</b>	
労働雇用課	労働問題審議会	条例	15	9	60.0				
<b>産業労働部計</b>			<b>15</b>	<b>9</b>	<b>60.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
農業政策課	食と農業農村振興審議会	条例	15	5	33.3	3	3	100.0	
<b>農政部計</b>			<b>15</b>	<b>5</b>	<b>33.3</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>100.0</b>	
森林政策課	森林審議会	法律	10	5	50.0				
<b>林務部計</b>			<b>10</b>	<b>5</b>	<b>50.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
建設政策課	建設工事紛争審査会	法律	15	8	53.3				
技術管理室	総合評価技術委員会	条例	6	0	0.0				
都市・まちづくり課	都市計画審議会	法律	15	7	46.7	2	2	100.0	
都市・まちづくり課	開発審査会	法律	7	4	57.1				
都市・まちづくり課	景観審議会	条例	11	5	45.5	3	2	66.7	
建築住宅課	建築審査会	法律	7	4	57.1				
建築住宅課	建築士審査会	法律	5	3	60.0				
建築住宅課	住宅審議会	条例	10	5	50.0	2	2	100.0	
<b>建設部計</b>			<b>76</b>	<b>36</b>	<b>47.4</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>85.7</b>	
契約・検査課	契約審議会	条例	12	5	41.7				
契約・検査課	政府調達苦情検討委員会	条例	6	3	50.0				
<b>会計局計</b>			<b>18</b>	<b>8</b>	<b>50.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
経営推進課	公営企業経営審議会	条例	10	5	50.0				
<b>企業局計</b>			<b>10</b>	<b>5</b>	<b>50.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
教育政策課	指導力不足等教員判定委員会	条例	6	3	50.0				
学びの改革支援課	教科用図書選定審議会	法律	15	8	53.3	3	2	66.7	
文化財・生涯学習課	社会教育委員	法律	9	6	66.7	2	1	50.0	
文化財・生涯学習課	県立長野図書館協議会	条例	6	4	66.7	2	1	50.0	
文化財・生涯学習課	文化財保護審議会	条例	15	8	53.3				
文化財・生涯学習課	長野県立歴史館協議会	条例	9	5	55.6	1	1	100.0	
文化財・生涯学習課	銃砲刀剣類登録審査委員	法律	6	0	0.0				
スポーツ課	スポーツ推進審議会	条例	10	5	50.0	2	1	50.0	
<b>教育委員会計</b>			<b>76</b>	<b>39</b>	<b>51.3</b>	<b>10</b>	<b>6</b>	<b>60.0</b>	
<b>合 計</b>			<b>64</b>	<b>838</b>	<b>348</b>	<b>41.5</b>	<b>46</b>	<b>28</b>	<b>60.9</b>
内訳	法律		31	521	197	37.8	22	9	40.9
	条例		33	317	151	47.6	24	19	79.2

②要綱等に基づく懇談会等

課名等	審議会等の名称	設置 根拠	令和2年4月1日					
			委員全体			うち公募委員		
			総数 (E) (人)	女性 (F) (人)	女性 比率 (F/E) (%)	総数 (G) (人)	女性 (H) (人)	女性 比率 (H/G) (%)
信濃美術館整備室	信濃美術館整備委員会	要綱	16	4	25.0			
<b>県民文化部計</b>			<b>16</b>	<b>4</b>	<b>25.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
保健・疾病対策課	ウイルス肝炎診療懇談会	要綱	8	3	37.5			
保健・疾病対策課	歯科保健推進県民会議	要綱	23	12	52.2			
保健・疾病対策課	認知症施策推進懇談会	要綱	14	7	50.0	2	2	100.0
<b>健康福祉部計</b>			<b>45</b>	<b>22</b>	<b>48.9</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>100.0</b>
人材育成課	産業人材育成懇話会	要綱	6	3	50.0			
<b>産業労働部計</b>			<b>6</b>	<b>3</b>	<b>50.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
農村振興課	中山間地域農業直接支払事業検討委員会	要綱	6	3	50.0	1	0	
<b>農政部計</b>			<b>6</b>	<b>3</b>	<b>50.0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
森林政策課	みんなで支える森林づくり県民会議	要綱	15	7	46.7	2	0	
<b>林務部計</b>			<b>15</b>	<b>7</b>	<b>46.7</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
特別支援教育課	特別支援学校医療的ケア運営協議会	要綱	16	10	62.5	2	0	
特別支援教育課	教育支援委員会	要綱	14	8	57.1			
<b>教育委員会計</b>			<b>30</b>	<b>18</b>	<b>60.0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
<b>合計</b>		<b>9</b>	<b>118</b>	<b>57</b>	<b>48.3</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>28.6</b>
<b>審議会等合計</b>		<b>73</b>	<b>956</b>	<b>405</b>	<b>42.4</b>	<b>53</b>	<b>30</b>	<b>56.6</b>

③ 県の審議会等における女性の登用状況の推移

(単位：人、%)

年月	審議会数	委員数	女性	比率	計画目標値
S61.3	52	1,026	130	12.7	長野県婦人行動計画 12.0%
62.3	51	1,010	132	13.1	
63.3	51	1,003	133	13.3	
H 1.3	51	1,004	132	13.1	
2.3	52	1,007	131	13.0	
3.3	52	1,009	134	13.3	新長野県婦人行動計画 設定なし
4.3	79	1,418	222	15.7	
5.3	77	1,395	231	16.6	
6.3	77	1,390	247	17.8	
7.3	75	1,470	274	18.6	
8.3	79	1,556	332	21.3	さわやか信州女性プラン 20.0%
9.3	75	1,441	357	24.8	
10.3	75	1,375	360	26.2	
11.3	75	1,362	378	27.8	
12.3	74	1,386	387	27.9	
13.3	69	1,282	369	28.8	信州女性プラン21 25.0%
14.3	82	1,342	321	23.9	
15.3	84	1,010	244	24.2	
16.4	65	891	243	27.3	
17.4	53	780	208	26.7	パートナーシップながの21 35.0%
18.4	52	765	180	23.5	
19.4	58	666	156	23.4	
20.4	63	786	207	26.3	
21.4	63	763	215	28.2	
22.4	74	948	257	27.1	第2次長野県男女共同参画計 画 目標22年度 50.0%
23.4	68	938	254	27.1	
24.4	81	962	298	31.0	
25.4	79	875	300	34.3	
26.4	77	893	357	40.0	
27.4	74	935	404	43.2	第3次長野県男女共同参画計 画 目標27年度 50.0%
28.4	82	1,040	452	43.5	
29.4	88	1,114	490	44.0	
30.4	78	1,020	444	43.5	
31.4	77	984	423	43.0	
<b>R2. 4</b>	<b>73</b>	<b>956</b>	<b>405</b>	<b>42.4</b>	第4次長野県男女共同参画計 画 目標2年度 50.0%

注：平成13年度から、調査対象を「審議会等の設置及び運営に関する指針」の適用を受ける審議会に変更した。

## (3) 県職員の女性管理職等の状況(任期付職員を含む)

区 分	時点	総数(人)	うち女性(人)	女性の比率(%)
(1)部長級	28.4.1	76	3	3.9
	29.4.1	74	4	5.4
	30.4.1	77	4	5.2
	31.4.1	78	4	5.1
	<b>2.4.1</b>	<b>73</b>	<b>4</b>	<b>5.5</b>
(2)課長級	28.4.1	595	33	5.5
	29.4.1	607	37	6.1
	30.4.1	624	46	7.4
	31.4.1	639	58	9.1
	<b>2.4.1</b>	<b>654</b>	<b>66</b>	<b>10.1</b>
(1)+(2) 管理職小計	28.4.1	671	36	5.4
	29.4.1	681	41	6.0
	30.4.1	701	50	7.1
	31.4.1	717	62	8.6
	<b>2.4.1</b>	<b>727</b>	<b>70</b>	<b>9.6</b>
(3)課長補佐級	28.4.1	840	81	9.6
	29.4.1	864	88	10.2
	30.4.1	890	93	10.4
	31.4.1	898	110	12.2
	<b>2.4.1</b>	<b>888</b>	<b>122</b>	<b>13.7</b>
(4)係長級	28.4.1	1,361	263	19.3
	29.4.1	1,308	278	21.3
	30.4.1	1,250	287	23.0
	31.4.1	1,173	276	23.5
	<b>2.4.1</b>	<b>1,096</b>	<b>279</b>	<b>25.5</b>
(1)~(4) 合 計	28.4.1	2,872	380	13.2
	29.4.1	2,853	407	14.3
	30.4.1	2,841	430	15.1
	31.4.1	2,788	448	16.1
	<b>2.4.1</b>	<b>2,711</b>	<b>471</b>	<b>17.4</b>
県職員全体	28.4.1	5,975	1,333	22.3
	29.4.1	5,960	1,376	23.1
	30.4.1	5,949	1,419	23.9
	31.4.1	5,911	1,449	24.5
	<b>2.4.1</b>	<b>5,896</b>	<b>1,520</b>	<b>25.8</b>

(注) 1 対象は行政職給料表、研究職給料表及び医療職給料表対象者(技能労務職給料表適用者を除く)  
2 区分はポストでとらえ、副参事・専門幹・主幹等は相当職にカウントしない。



(4) 県内公立学校の女性管理職の状況

区分		校 長			教 頭			合 計		
		総 数	女性	女性比率 (%)	総 数	女性	女性比率 (%)	総 数	女性	女性比率 (%)
小学校 (A)	28.5.1	358	59	16.5	369	86	23.3	727	145	19.9
	29.5.1	357	63	17.6	367	87	23.7	724	150	20.7
	30.5.1	355	62	17.5	363	95	26.2	718	157	21.9
	1.5.1	355	66	18.6	368	94	25.5	723	160	22.1
	<b>2.5.1</b>	<b>350</b>	<b>64</b>	<b>18.3</b>	<b>363</b>	<b>104</b>	<b>28.7</b>	<b>713</b>	<b>168</b>	<b>23.6</b>
中学校 (B)	28.5.1	180	10	5.6	191	14	7.3	371	24	6.5
	29.5.1	179	5	2.8	192	18	9.4	371	23	6.2
	30.5.1	178	6	3.4	191	24	12.6	369	30	8.1
	1.5.1	176	11	6.3	189	20	10.6	365	31	8.5
	<b>2.5.1</b>	<b>175</b>	<b>16</b>	<b>9.1</b>	<b>188</b>	<b>22</b>	<b>11.7</b>	<b>363</b>	<b>38</b>	<b>10.5</b>
小 計 (A)+(B)	28.5.1	538	69	12.8	560	100	17.9	1,098	169	15.4
	29.5.1	536	68	12.7	559	105	18.8	1,095	173	15.8
	30.5.1	533	68	12.8	554	119	21.5	1,087	187	17.2
	1.5.1	531	77	14.5	557	114	20.5	1,088	191	17.6
	<b>2.5.1</b>	<b>525</b>	<b>80</b>	<b>15.2</b>	<b>551</b>	<b>126</b>	<b>22.9</b>	<b>1,076</b>	<b>206</b>	<b>19.1</b>
特別支援学 校 (C)	28.5.1	18	2	11.1	25	5	20.0	43	7	16.3
	29.5.1	18	1	5.6	26	7	26.9	44	8	18.2
	30.5.1	18	1	5.6	26	6	23.1	44	7	15.9
	1.5.1	18	2	11.1	26	6	23.1	44	8	18.2
	<b>2.5.1</b>	<b>18</b>	<b>2</b>	<b>11.1</b>	<b>26</b>	<b>9</b>	<b>34.6</b>	<b>44</b>	<b>11</b>	<b>25.0</b>
小 計 (A)+(B)+(C)	28.5.1	556	71	12.8	585	105	17.9	1,141	176	15.4
	29.5.1	554	69	12.5	585	112	19.1	1,139	181	15.9
	30.5.1	551	69	12.5	580	125	21.6	1,131	194	17.2
	1.5.1	549	79	14.4	583	120	20.6	1,132	199	17.6
	<b>2.5.1</b>	<b>543</b>	<b>82</b>	<b>15.1</b>	<b>577</b>	<b>135</b>	<b>23.4</b>	<b>1,120</b>	<b>217</b>	<b>19.4</b>
高等学校	28.5.1	81	6	7.4	105	10	9.5	186	16	8.6
	29.5.1	80	6	7.5	104	11	10.6	184	17	9.2
	30.5.1	80	5	6.3	103	11	10.7	183	16	8.7
	1.5.1	80	6	7.5	103	11	10.7	183	17	9.3
	<b>2.5.1</b>	<b>80</b>	<b>6</b>	<b>7.5</b>	<b>103</b>	<b>13</b>	<b>12.6</b>	<b>183</b>	<b>19</b>	<b>10.4</b>
合 計	28.5.1	637	77	12.1	690	115	16.7	1,327	192	14.5
	29.5.1	634	75	11.8	689	123	17.9	1,323	198	15.0
	30.5.1	631	74	11.7	683	136	19.9	1,314	210	16.0
	1.5.1	629	85	13.5	686	131	19.1	1,315	216	16.4
	<b>2.5.1</b>	<b>623</b>	<b>88</b>	<b>14.1</b>	<b>685</b>	<b>148</b>	<b>21.6</b>	<b>1,311</b>	<b>236</b>	<b>18.0</b>

(学校基本調査)

教員全体の状況(公立学校)

区分	総 数	女性	女性比率 (%)
小学校	7,115	4,187	58.8
中学校	4,559	1,746	38.3
高等学校	3,616	1,019	28.2
特別支援学校	1,657	1,057	63.8
合 計	16,947	8,009	47.3

【参考】全国の状況(公立学校)

区分	校 長			教 頭			合 計		
	総 数	女性	女性比率 (%)	総 数	女性	女性比率 (%)	総 数	女性	女性比率 (%)
小学校	18,707	4,073	21.8	19,454	5,604	28.8	38,161	9,677	25.4
中学校	8,911	670	7.5	9,748	1,437	14.7	18,659	2,107	11.3
高等学校	3,457	272	7.9	5,490	642	11.7	8,947	914	10.2

(R2.5.1学校基本調査)

